

行政視察報告書

建設環境委員会 行政視察		令和元年7月31日（水）～8月2日（金）
視察先 及び 調査事項	さいたま市	さいたま市自転車のまちづくり推進条例について
	川越市	ウェスタ川越における自然エネルギーの活用について
	森ビル株式会社	オンデマンド型シャトルサービス「HillsVia」について
	静岡市	静岡市市民による自転車の安全利用の確保に関する条例について

さいたま市自転車のまちづくり推進条例について

1、視察結果

- ・ 条例制定の経過としては、平成 29 年 6 月会派代表者会議にて一つの会派から条例制定の相談があったことから始まった。翌月からプロジェクト会議がスタートし、平成 30 年 6 月 21 回まで開催される。副議長を座長とし、各会派から 14 名の委員をもって構成される。
- ・ 条例の特徴点は、①自転車損害保険等への加入、②子どもと高齢者はヘルメットを着用、③歩道・横断歩道は押し歩き、などが盛り込まれている。
- ・ 市民生活安全課の取り組みとしては、出前形式の安全教室の開催。小 3 から乗って実技、平成 30 年は 224 回 24675 人が受講。7 万枚のポスターを配布。
- ・ 健康教育課の取り組みは、小中高でスケアードストレイトによる交通安全教室開催で、交通事故の様子を強く認識させる。免許制度を制定、講習と実技試験、2 回目まで OK とする。
- ・ 道路環境課の取り組みは、震度 5 弱以上の避難所開設を職員が行うに当たり自宅から 3 キロ以内の避難所についてはシェアサイクルカードを使えるようにしたい。
- ・ 推進協議会を作り進行管理する。5 年に 1 回の見直し。
- ・ シェアサイクルの場所選定の進捗状況は、すべての駅に駐輪場を付けている。公共 40%、民間 60%、10 台以上に上限 500 万の補助を付ける。自転車通勤の人が多い。
- ・ 保険加入については平成 30 年 2 月の市民意識調査で認知度が 88%、加入 47%。今年度の終わりにもアンケート調査の予定。基本は親に加入してもらい、子どもにも勧める。PTA にもお願いしている。自転車事故は平成 29 年までは増えていたが、スケアードストレイトの影響か平成 30 年度以降減っている。ヘルメット着用もふえている。
- ・ 県の条例との関係については、祖語が生じないよう県にないものを市が制定するなど差別化を図る。県条例を後押しするような市の条例が必要ではないかとの意見で。

2、感想

- ・市は、執行部のみではできず、後押しした議会の役割が大きいとしている。議員の提案での条例化、市も協力し、県警やPTAの意見も聞きながらとするが、よくまとまったと思うし素晴らしいと感じた。免許、講習、ヘルメット着用、押し歩きなど大切なポイントがよく抑えられている。

ウエスタ川越における自然エネルギーの活用について

1、視察結果

- ・地球温暖化対策施策として、川越市地球温暖化対策条例、省エネ推進事業、再生可能エネルギー普及推進事業に取り組んでいる。条例では①工場・事業所に対して「温室効果ガス排出削減計画書」の作成と、実施状況書の提出を義務付け。②建築物環境配慮計画書の提出を義務付け。③家電販売業者に対し統一省エネラベルの表示による小売業者の情報提供を義務化。の3点を義務化している。省エネ事業では1%の節電を呼び掛け、無理のない階段利用を促進している。これを含め12種類の事業を展開。環境経営の普及を目指し、研修会も企画。再生可能エネルギー普及事業では、1%節電で節約できた5300万円を活用し、太陽光発電施設4kw以上に4万円の補助金交付。ソーラーシステム、エネファーム、蓄電池にも補助金制度を用意している。小中学校の太陽光発電は54校87施設1490kwh。また、調整池水上にフロート式太陽光発電も採用。227世帯分の発電。台風などで流される例もあるが、今のところ大丈夫。
- ・ウエスタ川越は地域活性化とにぎわいを創出する目的で整備された複合拠点。ホール施設と民間の施設「ユニクス川越」とから成り立つ。公共施設としては大ホール、公民館、男女共同参画推進施設、創業支援ルームなど商工関係の施設で構成される。公共施設の管理運営は指定管理。ユニクスは商業施設、飲食店、保育所、郵便局など。
- ・自然エネルギー利用は地中熱、太陽光発電、雨水利用。
- ・地中熱については水平ループ式で、27400mのループを埋めている。地下から採熱し、ヒートポンプを通して蓄熱、熱交換器を経て空調に利用する。電気量は1%削減でき、料金では年間585000円の削減となる。夏期はピーク時の5%をカットする。地中の配管は震災時に心配があると感じたが、地震の少ない埼玉ならではとのことでした。
- ・太陽光発電施設については、屋上と壁面に太陽光パネルを設置、年間発電量は28万kwhで66、6世帯分、全電力の7%、年間364万円の電気料金削減、CO2は108t削減となる。
- ・雨水利用施設については、地下の雨水貯留層に最高240tまでためることができ、トイレの洗浄水として利用する。削減水道料金は年間450万円。

2、感想

- ・幅広く環境政策・地球温暖化対策に取り組んでいる。地中熱利用施設や太陽光、雨水

利用施設は節電や電気量・水道料削減に寄与しているが、施設整備費含めて全体的にはどうなのか考えてみた。建設費は合計で 158 億、恐らく維持費は年間 200 万とか 300 万かと。電気料金や水道料金の削減額は施設を 50 年使ったとして、合計で 4,4 億の削減額、やはりとてもペイできるレベルではないが、地球温暖化に対して行政の考え方や姿勢、構えを示すという点では重要な取り組みの一つであると感じた。本市では太陽光発電含め様々取り組みがあるが、さらにできることを考える必要がある。

オンデマンド型シャトルサービス「HillsVia」について

1、視察結果

- ・Via 社は、都市交通において利用客のニーズを実現するためにシステムを構築するという画期的な会社であり、オンデマンド型シャトルサービスによって都市交通サービスを再構築するという事業に取り組む。森ビルの社員対象にオンデマンド交通の実証実験を行った。この実験は新しい都市交通インフラの可能性を探るもので、都心でのオンデマンド型シャトルサービスの有効性、働き方改革や交通費削減の効果など検証した。2018 年 8 月から 2019 年 7 月まで 1 年間実証した。約 5000 か所の乗降位置が設定された。実証実験の結果は、全期間の平均で 273 人の需要に対し 135 人の利用で 49, 5%の乗車率、乗れなかった人もかなりいた。結果として明らかになったことは、早めに来るのでなくぴったりの到着が好評であること、朝の出勤時の利用、帰宅時の利用が多いこと、保育園への送り迎えはチャイルドシートが装着できないため不可能であり残念さを残したことなどである。社員の声で即座にシステムを変更できる能力も。

2、感想

- ・交通事情や人々のニーズは地域によって全く事情はまちまち。様々な条件に合わせてデマンド交通システムが構築されるなら本市でもと。議会でも多くの議員が質問しているが一向に取り組もうとしない行政、松本市独自の交通政策を一日も早く構築することが求められるが、この Via 社が軍事関係の出身者が幹部である点に危惧を抱く。あやしげな会社と提携するより安曇野市が構築したように自力でシステム構築できないかと考える。

静岡市市民による自転車の安全利用の確保に関する条例について

1、視察結果

- ・平成 28 年 11 月定例会にて議員提案で「静岡市市民による自転車の安全利用の確保に関する条例」が採択される。28 年 7 月から検討会を開催し 11 月まで 7 回の検討を行った。警察関係、交通安全協会、交通指導員会、商工会、事業者組合、大学、教育委員会、PTA など各機関と懇談を重ね条例制定に活用する。パブコメを経て成案とす

る。反射板の装着、保険加入、歩行者や自転車のそばを通過するときの配慮、ヘルメット着用、などなど努力義務としている。罰則を設けるかで議論もあったが努力義務とした。とりわけ自転車で市民から苦情が多いのが高校生で、高校生にむしろ先生の役を通して身に付けてもらおうと、高校生による小学生の交通安全指導の教室を行っている。小学生の自転車の点検、実技練習で、高校生が補助的にかかわって、成果を上げている。

- ・ 条例の第 14 条では啓発を行うための自転車交通安全指導員を置くとして、従来のボランティア的指導員を位置付けている。

2、感想

- ・ 議員による提案で自転車条例を作っている事例で、さいたま市と同様、議員の熱意を感じる。条例は努力義務であり、精神論の域を出ないが、自転車への認識、事故の抑制におおいにつながると感じた。

令和元年 8月 19日

松本市議会議員 村上幸雄様

委員 犬飼明美